

所管部課	都市建設部下水道課	部長	直井 亨	
件名	東大和市公共下水道ストックマネジメント基本計画（案）について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
(1) 概要				
<p>東大和市の下水道は、昭和50年度から荒川右岸東京流域下水道関連の公共下水道事業として整備を進め、平成29年度末の普及率は99.9%に達している。</p> <p>これらの下水道施設のうち布設から50年（耐用年数）を経過する施設の老朽化に伴い、道路陥没等による事故の危険性が高まっている。</p> <p>このことから、計画的な下水道施設の調査・点検と、改築・更新事業を実施するため、「東大和市公共下水道ストックマネジメント基本計画（案）」を策定したので報告するものである。</p>				
(2) 影響及び効果				
<p>下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理と、今後の改築・更新事業費に係る財政負担を押さえ、ライフサイクルコストの最適化と平準化を図ることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>平成28年度 国が「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設した。</p> <p>多摩湖畔分譲地の下水道管が布設から50年（耐用年数）を迎えた。</p> <p>平成29年度 第2光ヶ丘団地の下水道管が布設から50年（耐用年数）を迎えた。</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
<p>「東大和市公共下水道ストックマネジメント基本計画」策定に伴い、調査及び改築事業を国費事業とするために、国へ「下水道ストックマネジメント計画」を提出する必要がある。</p>				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議報告後、市長決裁により決定し、市議会議員へ情報提供したい。</p> <p>また、ホームページにより市民に周知したい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。